令和元年度真岡市総合教育会議議事録

1. 日時 令和元年12月3日(火) 午後1時30分

2. 場所 真岡市青年女性会館 会議室

3. 出席者

(構成員) 石坂市長

田上教育長、樋口教育委員、深谷教育委員、杉村教育委員、大島教育委員

(関係者) 嶋田副市長

(事務局) 加藤教育次長、石﨑学校教育課長、金子生涯学習課長、中里文化課長、

荒石スポーツ振興課長、鈴木学校給食センター所長、 古澤自然教育センター所長兼科学教育センター所長、 小林学校教育課指導係長、青山学校教育課総務係長、

4. 傍聴人 0名

- 5. 議題
 - (1) 学校の働き方改革について ・こども達と向き合う時間の確保
- 6. 議事の内容
 - 1 開会

加藤教育次長

ただ今から、令和元年度真岡市総合教育会議を開会いたします。

本日の会議の進行を務めさせていただきます、教育次長の加藤でございます。よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

加藤教育次長 はじめに、石坂市長からごあいさつをお願いいたします。

石坂市長

石坂市長あいさつ

加藤教育次長

ありがとうございました。

ここからの議事の進行につきましては、真岡市総合教育会議設置要綱第 3条1項により、石坂市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いい たします。

3 議事

石坂市長

最初に本会議の議事録署名人を指名いたします。

樋口教育委員、深谷教育委員を指名いたしますので、よろしくお願いしま す。

次に本日の議題であります「学校の働き方改革について」でありますが、 皆さんからご意見等を伺う前に、事務局から説明をさせますのでよろしく お願いします。

小林指導係長

学校の働き方改革について、学校の働き方改革推進プラン(概要版)により、現在の取組状況等を説明した。

石坂市長

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご意見がありましたら、 お願いしたいと思います。

樋口委員

私の考えは、学校の先生がやらなくてはいけないものだけを積み重ねていけばよいと考えている。すべてを精査するのではなく、学校の中は学校の先生が対応すればよいのであって、学校の中で学校の先生がやらなくてはいけないものだけを積み重ねていって、それが時間内に収まるかどうかを検証すればよいと思う。それ以外のものは学校外のものであるので、学校外の人が考えればよいのではないかと考えている。

石坂市長

アメリカのような考えで、学校の中は学校が行い、校外ではすべて PTA を含め地域でやるという考えでよいか。

今の樋口委員の意見や事務局の説明に対して意見はありますか。

大島委員

プランの目標が、80時間を超える教員の割合を0パーセントにするということは、現在かなりの方がその時間を超えているということか。

小林指導係長

平日で一日平均4時間以上の時間外勤務をすると月の時間外勤務が80時間になります。午後8時30分まで勤務すると、放課後の時間外勤務だけで、過労死ラインに達することになります。学校における働き方改革に関する昨年度の県教委のアンケートの結果では一日平均4時間以上の時間外勤務を行っている教員の割合は、小学校では16.5パーセント、中学校では39.1パーセントであります。換算しますと小学校では6人に1人、中学校では2.5人に1人の教員が過労死ラインを超えております。

真岡市の状況は、小学校が33.3パーセント、中学校では39.3パーセントとなっております。

大島委員 想像以上に多い数値で驚いた。

石坂市長 小中学校では、一番何に時間を費やすことによって、時間外勤務が多くなっているのか。

小林指導係長 中学校は、部活動で、小学校は教材研究、授業研究、成績処理などを含めた事務処理、保護者対応などとなっております。

田上教育長 小学校は、すべての教科を教えなくてはいけないため、授業の準備に時間を費やしている。

石坂市長 例えば、小学校は ICT 教育により教材の準備時間が短縮しているかと思う。今まで先生が作っていた教材を作らないで、絵や写真などを使ったり、パソコンで理科や数学を学ぶこともできるようになってきており、そこでも短縮していると思う。

中学校で部活動が多くなっているということだが、新聞に掲載されたが、 栃木県の部活動の加入率が非常に低い。全国より低い。学校外のスポーツ クラブに行っている状況の中で突出しているものなのか。

小林指導係長 部活動の在り方に関する方針が策定され、平日にも休日を設けるとか、 土曜、日曜もどちらかを休むというガイドラインが出来てからは多少違っ ております。先ほどの平均値は平成30年度のものであるため、部活動の 決まりが出来ていなかったときのアンケート結果であります。

深谷委員 実感として、近所の小学校ではいつも夜8時過ぎまで職員室の電気がついていて、午後9時を過ぎてもついているときがある。真岡市が全国平均より大きい数値であることは理解できる。

中学校の先生は部活の後、生徒を送り出してから、また違う仕事があるのか。

小林指導係長 部活動が終わってから、やっと学年の業務、教材の準備、アンケートなどの事務処理を行っております。

深谷委員それで中学校は勤務時間が多くなってしまうのか。

小林指導係長 そのとおりです。

杉村委員

小学校に勤務していた経験から、どこまでが学校でやるべきことなのか、 難しいところはある。学校のことは学校で、地域のことは地域で行うと言 っても、登下校にしてもどこからが学校管理になるのか、不明確である。 先生の実態から言っても朝は、各ポイントに立って交通指導したり、下校 時はあるポイントまで送っていくことまで含まれるということになると、 例えば、授業が午後3時、4時に終わったとして、それから子供たちを送 り届けて帰ってくると、午後4時過ぎの退勤の時間になってしまうような 状態である。そこから事務処理というになるわけで、成績処理と言っても、 ICTが導入されて、今は軽減されてきているところもあるが、やはり子 供の実態を知るということからスタートすると、子供が授業でやったもの を見極めて、こういう授業をしていかなければならないということも小学 校の先生は考えている。全ての教科を行うため、一生懸命な先生ほど実態 をしっかり踏まえて、授業が終わった後にしっかり評価して授業の準備す ることになる。一生懸命な先生ほど時間を使っているのが実態である。そ ういう先生に保護者は頼ってしまう。学校は地域の中心になっている部分 はある。例えば、家の近くでの出来事を学校に相談をしてくる。そうなる と、それに対して、丁寧に対応することになり、時間がかかってしまう。 保護者、地域の理解を得ながら改革を進めていくことが大事になってくる と思う。例えば、下校の時のスクールガードの意見で、先生がいると子供 たちがきちんとしているとの話があった。先生も時間を作ってきて欲しい とのことであった。そうすると、下校時刻から退勤時刻まで子供の対応に 追われ、そこから教材研究となると午後7時くらいになってしまうのがほ とんどの教員である。

学校の改革を地域の方にどう理解して頂くかが大事であると思う。

大島委員 小学校で比較的数値が高いのは真岡市ならではの理由があるのか。

石坂市長 他市町も同じような状況であると思う。真岡市だけが特別高い数値では ないと思う。

働き方改革というそのもの制度が正しいのか正しくないかは難しいもので、この制度が、馴染むのかどうか疑問である。職種によっては必要なものもあると思うが、働き方改革を遂行することによって仕事が出来なくなってくる職種もあると思う。

思うので、それに沿ってやるべきであると思う。

どこの業界がやるとか、指定していること自体が理解できない。そうは言いながらも、理解できない長時間労働はある。学校では、人格の形成を目指してやっているわけで細部にわたって、先生方が目を光らせて子供たちの面倒を見ていただいていることは非常に感謝している。ほかの業種と比べた時に、現状は駄目であるので、今すぐこれは直さなければいけない話であると思う。

部活動は、パーセンテージが高くなっているが、部活動をやりたい先生はそこに重点を置いているはずだと思う。先生方は超人ではないので、ある程度枠を決めて、そこから先は先生の裁量に任せるようにしてはどうかと思う。先生に安全の確保して頂くことは非常にありがたいことだが、そこまでお願いしては、先生の勤務時間が膨大になってしまう。

学校がここまでしか出来ないと決めたら、地域はそれに理解を示さない といけないと思う。

深谷委員

文科省の部活動の在り方に関する総合的なガイドラインについて、文科省のホームページをみたところ、必ずしも部活動に先生が関わらなくてもよいと書かれていた。ガイドラインにそう書かれているため、先生が部活動に関わらなくてもよいのかどうか、それに関して他の県の学校を調べてみたところ、部活動は時間的に制限されているため、いろいろな問題が出てきたことで、先生が地域のスポーツクラブをつくってそこでやっている。学校内で出来ないことをそこでやって、大会に臨む。部活動の実態が見えなくなってしまうと思う。他の地域でもこうなってきたときの弊害を危惧してしまう。だからと言って、自分に小さい子供がいて、部活動に関わりたくない先生がいた場合、学校長が関わらくてよいような采配をしてくれると良いと思う。

大島委員

部活動に関しては、自分の経験として、先生によって取組み方は大分違っていたと思う。部活動に熱心な先生は付きっ切りであり、そうでない先生は、あまり指導してもらえなかったように思う。

今もそのような差はあるのか。

田上教育長

指導力のある熱心な先生は、よくやっている。

部活動については、以前は学校の規模が大きかったので、それに対して 部活動の数も限られたものであったため、副顧問などもおり、3人ぐらい で対応することができた。主でやらなければ、それなりの時間はあった。 ところが今は、どんどん規模が小さくなってしまって、先生誰もが顧問に ならないと成り立たなくなっている。そういうことがあって、余計やりたくない先生にとっては、負担になってしまっている。

石坂市長

規模が小さくなって当然、子供が少なくなれば、団体競技は出来ないわけだから、部活動の数も減ってくるのではないか。

例えば、サッカー部しかできないとか。

田上教育長

当然減っております。

私たちの時代と違う点は、教員の中に平等主義があり、誰もが関わらないと不平等であるという認識ができてしまっている。

顧問も副顧問も一緒にやってもらいたいという意識があるように感じる。

石坂市長

部活動で言えば、民間でトレーニングをしている人が成果を残している 例もある。民間で活躍している生徒がいることを学校が把握していない例 もある。先生方が忙しい理由で部活動をやりたくないとなると、部活が成 り立たなくなって、優秀な子は外の機関に行ってしまっている現実がある。

学校で先生が知らいないことを外部機関の指導者の方が良く知っているということがある。勉強のことは分からないが、素晴らしい性格を持っていることを学校が理解しているのかどうか、疑問を持つ指導者はいる。どちらが良いのかは別にしても。

学校の先生が忙しいということで、身動きがとれないことは十分理解できるが、それなりに校務支援システムの整備で少しでも業務を縮小して、先生の時間をつくれるような環境を作っていくことになるわけだが、これにも課題があり、今年、1市4町で知事との話合いがあって、益子町でも実施したいとのことだが、予算がないので、県に何とかして欲しいと要望した。県も予算がない。そういう中で、真岡市は校内LANを整備しているが、同じ芳賀広域の中で先生が益子町から真岡市に転勤してきた場合、真岡市では、校務支援システムが導入されていて覚えるまでに時間がかかる。逆に真岡市から茂木町へ転勤になると、茂木町には校務支援システムが無い。やるならば、芳賀広域内で同じ機種を使ってやらなければならないと思う。

例えば、学校の異動範囲の教育のシステムがバラバラであると、働き方 改革を国が示しても、非常に難しいと思う。そして財政が伴うので、現実 的に、芳賀郡内で校務支援システムが整備できる自治体も限られてくると 思う。時間短縮する中で、事務量を減らしていくことが大きな課題である と思う。

ところで、通知表はどのように作成しているのか。

田上教育長 パソコンで入力して作成している。

石坂市長 宇都宮市のある人が、真岡市は手書きで通知表を作成している話をして いた。本当にそうなのかと聞かれたことがある。

田上教育長 宇都宮市とは人事交流があって、何人か来てもらっている。

石坂市長 アメリカに行ってみたときに、教育は学校が当たり前のようにやって、 校長・教頭はマネージメントを行い、教員は教えることをやる。そういう のが本来の仕事であると思う。学校から外は、学校は一切関わらない。保 護者・地域が安全を守る。ただ、日本の風土でいくと、その認識は低いと 思う。そういう姿で本来、先生方が時間を取れるようになるのではないか。

大島委員 社会でしっかりとやっていかないといけないと思う。

樋口委員

石坂市長

石坂市長 お金が欲しい人はお金、休みが欲しい人は休み、現実に日本は勤勉さを 生かして、国づくりをしてきた。非常に難しいもので学校の先生に限らず、 そういうものを保護者は求めてしまっているのが現実であると思う。

最近、色々な方が、結局自分に関わらないものであると判断すると、どんどん人に求めてくる傾向にある。それは断じておかしいと思う。自分は楽して、負担を相手に与えてしまうのは許せることではない。やはり、社会が変わるのを待っていたら、何か月待っても絶対に変わらないと思う。もし、このままのプランでいくのであれば、夏休みは、先生は休みにするとかのインセンティブをつけていくとか、もしくは、学校のことのみに関わるようにしないといけないと思う。確かに、先生は神様ではないので、いくら一人ひとり見ていても、学校外の場所で野球で活躍していることは分からないこともあると思う。どこまでやればよいか分からなくなる。それこそ、収拾が付かなくなってしまう。ここだけは守るということで防衛線を引いて、取り組むべきと思う。まこだけは守るということで防衛線を引いて、取り組むべきと思う。もしくは守るたけというなが、打てる手を今すぐ打たないといけないと思う。夏休みを休みにする検討等、やろうと思ってやらないと出来ないと思う。もしくは新しいシステムを作り上げるかで、そこに社会を追いつかせるかであると思う。

部活にしても、中学校が部活動で忙しいのであれば、中体連の組織自体 が必要にならないのではないか。部活は、全部民間でやるというようなこ とにしないと、部活は学校単位でやっているので、国がそういう方針でや らないといけないと思う。部活は民間主導でやりますとか、樋口委員が言うように、夏休みは全て休みにする、というシステムに大きく改革しないと、なかなかこれは進まないと思う。その中で、国がやるのか、県単位で出来るのか分からないものである。

樋口委員

部活動は、やりたい先生はいると思うので、そういう先生は積極的にや れば良いと思う。

市長に言いたいのは、真岡市だけでも夏休みを取得できるようにしまってはどうか。

石坂市長

これは、市単独でできるもではない。出来ることとしては、部活動は何時までとか、土曜日はやらないでくださいとか、ノー残業デーなどは出来る。それ以上のことは出来ない。それが今のシステムである。

働き方改革は国が示した指針であり、地域で多少違いがある。

この前、真岡市の女性リーダー達と話をした時に、大内地区だけが統合していない。子育てしている人は安全・安心面から統合して欲しいとの意見があった。大内西小の地域の高齢者からは、ちょうど良い規模であるとの意見がある。良い意味での親近感がある。そういうものが全てどうなのかという議論になる。小さい規模だと、先生方にすぐに相談できる。大規模ではそれができない。小さい学校なりに忙しいところもある。大規模校では運動会の参加回数も少ない。そういう意見もある。そういう意見を聞くと小規模校の方が先生との繋がりが深くなり、相談件数も多くなってくると思う。そのため、時間外の仕事が増えてきているのではないかと思う。そういう世代感覚として、若い人は、出来るだけ子どもが多くて、通学も安心できる。校門を一歩出たら、学校は関わらないということの代わりに、スクールバスを走らせて欲しいとのことになる。

樋口委員 具体的に、改革するとなると、何がやれるのか。

田上教育長

一つは、休みを取得できるようにすること。また教員研修については、 他の4町も関わることになるので、よく精査することで、出張する機会も 減ることになり、教材研究に時間を使うことができるようになる。

樋口委員 夏休みは、お盆の期間中となっているが、これを1週間とか、2週間と か取ることは難しいのか。

田上教育長 それは可能かもしれないが、先生は年次有給休暇で消化することになっ

てしまう。余計な休暇はない。

石坂市長 先生は公務員なので、有給休暇の日数が決まっており、子供たちは夏休 みであっても、先生は有給休暇を取得することで休むことになる。

樋口委員 市が休みを多くつけてしまうことはできないのか。

石坂市長 それは難しい。先生の身分は地方公務員であり、県の職員である。 アメリカでは、市が警察、教員を雇うことになる。日本の場合、教員は 県の職員で、市に出向してもらい、市立の学校に配置をしているものであ る。

杉村委員 実際に20日間の休日があっても、全部休暇を消化している人はいないが、休みを取得する気になれば、取れる。自分か家族で具合が悪いとかでもないと中々休暇は取らない。そうすると夏休み期間を利用して取ることになっても、全部は取り切れないのが現状である。

樋口委員 それを強制的に取得するようにしてしまえばよいのではないか。有給休暇を奨励して一括で休みにしてしまう方が良いと思う。

杉村委員いつ何事があるか分からないから、皆取らないと思う。

樋口委員 結局、いつ何事に備えるのではなく、休暇の取得を進めるべきである。

石坂市長 今、民間は、現実的に有休休暇を取らないと、罰則がある。 公務員の場合、休暇を取ると仕事をサボってばかりいるように取られる。

杉村委員 自分が休むと、他の先生に迷惑を掛けることになる。

樋口委員 そこは、学校側でローテーションを組んで対応すればよいことで、全員が、休みをきっちり取れば、別に問題はないのではないか。
本来持っている権利を行使しているだけであると思う。

深谷委員 部活に時間をとられるということだが、本来は部活より事務に掛ける時間を取りたいと思う先生の方が多いと思う。例えばスポーツで外部から指導者を受け入れている例は真岡市にはあるのか。

田上教育長 外部指導員として、今年3人を試験的に配置している。これの効果があれば、追加したいと考えている。

深谷委員 外部指導員にはお金を払うということになるのか。

石坂市長 公務員の嘱託のような扱いになるため、払うことになる。

深谷委員 もし、出来るのであれば、人数を増やして欲しい。吹奏楽を経験したことがない先生だと物凄い負担になると思う。例えば、音楽の大学を出て、学校の先生にならない人も多いので、そういう地域にいる若手の演奏者に少しお金を払って部活に配置して欲しい。大会では部活の先生が指揮を取ればよいと思う。自分は出来ないから任せたいということであれば、任せられるシステムを作るべきであると思う。

田上教育長 部活動指導員のほか、部活動外部指導員という方もいる。

石坂市長 財政力がない自治体では、職員の給料も払えなくなってくるので、やはり財政力が必要である。財政的に豊かであれば、人を増やすことも可能である。その辺りが非常に難しいところである。

深谷委員 ボランティアの方でもそういう情報を広めると、やりたいという方も出 てくると思う。

石坂市長 文化系では可能であると思うが、運動系になると、怪我したときの責任 問題になり、ボランティアだけで見ていたとなると問題になるところがある。一方、部活動指導員は試合遠征の引率も出来、それだけ責任を持たせるので、対価を出すものである。

大島委員 先ほど杉村委員が言っていた、登下校での先生方の負担の件であるが、 益子西小では、地域の方がかなりの人数が出て、子供たちに付き添ってい るように感じる。

真岡市ではどのような取組がなされているのか。

田上教育長 スクールガードがいる。

大島委員 益子西小では、地域の方で、かなりの方が付き添いをしている。

石坂市長 真岡市でもスクールガードがかなりの数がいます。

石﨑課長

約1,000人おります。

学校まで一緒に行く地区と、交差点で見守る地区とでやり方が分れております。

大島委員

益子西小の方ではそのようなやり方は見かけない。

石﨑課長

例えば、物部地区では、特にいちごが忙しい時期は、人が少なくなって しまうが、要所には立ってくれている。

石坂市長

高齢者が働いていない地区は、スクールガードが多い。先ほどのように、いちごが忙しい時期では、高齢者も働き手となるため、手が回らなくなるという現実がある。

この働き方改革については、もう一度、学校で検証して、これなら市でできるというものをリストアップしないと、働き方改革プランに書いてあることは理解できるが、中々難しいのではないかと思う。

杉村委員

こういう機運が高まってきた今だからこそ出来るというものもある。社 会の意識改革をしっかりやっていかなければならないと思う。本当に学校 の教員の仕事は何であるかと思う。給食費の徴収管理、集金は給食費だけ ではなく、小学校では、遠足があれば遠足のお金、積み立て、教材費など の集金がある。そういう集金も子供たちから一人ひとり預からないといけ ない。結局、確認作業をしていると授業にも影響してきてしまう。そうい うことも先生の勤務時間の中でやっているわけである。いつやるかという 話になり、10分間の休み時間にやるのか、業間とか、昼休み、放課後と かの時間になってくる。そうすると、先生は時間を削がれていく。授業の ほかに学校行事であるとかそういうものへの準備とか、計画とか打合せな ど、自分が本当に子供たちの授業のために使える時間が少なくなってしま うのが現状である。そうしたときに、集金は何らかの形でどこかで 集めてもらえるとか、があると良いと感じる時があった。そういうことが 出来るのであれば、そういう方にお願いするとか、例えば給食の配膳の時 だけ、ボランティアをお願いするとか、があると良いと思う。何か手助け してもらうだけでも先生は楽になると思う。子供たちに集中することが出 来る。授業ひとつ取っても、例えば体育の準備でマットを出すとか、しま うとか、セッティングしてある状態からスタートできると良い。実際どう やっているかというと、子供たちがやっている。授業時間45分間の中で どれだけ活動が確保できるかというと、時間が限られてくる。準備も子供

たちとやることの意味があることはあると思うが、時間は少なくなる。どうしても休み時間に食い込んでしまうこともある。例えば、家庭科や理科の授業でも準備が必ず必要となる。理科の生物の実験になると、多くの準備時間が必要となる。そういうところに、非常勤の職員や他に誰かが来てやってくれるようなことがあれば、助かると思う。先生方が一日一日の中で授業に関わる時間が、決して、ICTの活用により簡素化されることばかりではない。そうしたときに、非常勤の先生など手伝いの出来る方がいると良いと思う。それを市に要望できるのであれば、ボランティアであれば、金銭面の負担はないが、そういう形になれば先生方は助かると思う。昔より非常にひどくなってきているのは実感しているので、出来ることを考えて頂ければありがたいと思う。

石坂市長 給食費は今でも徴収方法は変わらないのか。

鈴木所長 口座引き落としにしている学校と現金で集めている学校があります。

石坂市長 別々ではなくて、例えば、お金のことだから、忙しくて忘れてしまう親もいると思う。お金のことなので、例えば、10円でも足りなければ嫌な思いもすると思うので、そういうことを統一して、振り込みにするとか、一括して金融機関を使ってやることは考えられないのか。

鈴木所長 県内では公会計ということで、市の財政の方に、一旦入れて、給食費を 徴収しているところがあります。

石坂市長 システムとして、財政に入れるとかではなく、徴収方法を一括して金融 機関に引き落としにできるシステムにはならないのか。

鈴木所長 それは可能であると思います。

石坂市長 可能であれば、一番スムーズであり、さらに、現金の勘違いを防ぐこと にもなるし、相当な負担軽減になるのではないか。 市で何を出来るかを考えないといけない。例えば、給食費をすべて自動引き落としにするとか。出来るところからやらないといけないのではないか。

樋口委員 中学校は、一年に一回まとめて引き落としだと思うが、小学校は何故やっていないのか。

鈴木所長 学校によってやり方が違っております。

石坂市長 結局学校によってやり方が違う。真岡市は統一した考えで、口座引き落 としにすればよいのではないかと思う。

杉村委員 学校で口座引き落としにしたことがあったが、徴収率は下がってしまった。子供を通して集金する方が徴収率が高かった。

結局、滞納になってしまうと、督促状を出したり事務の負担が大きくなった。そういうことを考えると現金で集めた方が良いと考えてしまう。

樋口委員 コストは相手に押し付けて、自分は払いません、ということは納得できない。

石坂市長 真岡市で口座引き落としをやっている学校で、徴収率はどうなのか、調べてみてはどうか。

鈴木所長 分かりました。

徴収率については、例えば、真岡小学校、真岡東小学校、真岡西小学校、 真岡中学校、真岡東中学校、真岡西中学校については、次年度に繰越をし ている未納者が多いところであります。

石坂市長 それは口座引き落としをしているのか。

鈴木所長 大きな学校は口座引き落としをしていません。

杉村委員が言うように、口座引き落としを実施したが、未納者が多く出た ため、現金での徴収に変更したということも聞いております。

先生方が督促しても、保護者に払ってもらえないことが多いと聞きます。

石坂市長市内の給食費の徴収率は何パーセントぐらいか。

鈴木所長 10月末現在の未納額では、過去の分を合わせて230万円で、全体で 少数点以下のパーセントであります。

石坂市長 人数は何人か。

鈴木所長 今手持ちのデータがありません。

石坂市長 それは実際に、経済的な事情で払えないのか、そうではなくて払う気が ないのか。

鈴木所長 その辺りは、学校で徴収をお願いしている都合上、細かいところは把握 しておりません。

石坂市長 準用保護の家庭は払っているのか。

石﨑課長 払っている。

石坂市長 繰り返しになるが、真岡市として何ができるのか、現実的なものを教育 委員会でまとめて頂いて、改善していく方法しかないのではないか。

中々難しい問題ではあると思う。

真岡市で権限を持ってできるものと、できないものがかなりあると思う。 その辺りを教育委員会事務局でしっかりまとめてもらって、少しでも負担が減るようなものを、教育委員の皆様にお示しするようなことでどうでしょうか。

その他、意見等なし。

加藤教育次長 長時間にわたり、ご協議いただきありがとうございました。

4 その他

加藤教育次長 次に、その他ですが、事務局からは特にないのですが、皆様から何かございますか。

杉村委員 時間外の電話対応について、緊急事態のときは、学校に残っている先生 が対応するようなところがある。これから先留守番電話が設置された場合、 緊急事態があったときは、例えば、教育委員会で電話対応するというよう なことになった場合、そういうシステムをしっかりしておかないと子供が 事故にあった場合に対処が遅れることがあるので、そういうところをしっ かり整備して欲しい。またそうなると、教育委員会の働き方改革も大変に はなってくるかと思う。

勤務時間を変更することは出来ないものかと思う。例えば、学校保健委員会というのがあったが、出席する先生は、勤務時間を変更して対応してきたことがあった。勤務時間を変えることができるのであれば、働き方の

改革に繋がるのではないかと思う。

5 閉会

加藤教育次長

以上をもちまして真岡市総合教育会議を閉会といたしますが、市長からも話がありましたが、今後具体的に真岡市教育委員会としてどういうことで負担軽減が図れるかを検討して、また教育委員会の場で教委委員の皆様に御説明したいと思います。

以上をもちまして、令和元年度真岡市総合教育会議を閉会といたします。本日は、誠にありがとうございました。

7 閉会時間 午後2時45分